

福島県建築関係工事特記仕様書【R6年7月版】

I 工事概要

Table with 2 columns: 1 工事名称 (伊達高校テニスコートフェンス等改修工事), 2 工事場所 (伊達市保原町元木 地内)

Table with 5 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table with 2 columns: 受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備

5 機械設備工事概要

Table with 2 columns: 空気調和方式, 主要熱源機器, 換気設備, 排水設備, 給水設備, 排水設備, 消火設備, ガス設備

II 工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。
※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)
※「建築工事標準仕様書(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官庁官務部監修)
※「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)」(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和4年版)
※「公共建築木造工事標準仕様書(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官庁官務部監修)
※「建築物解体工事共通仕様書(令和4年版)」(国土交通省大臣官房官庁官務部監修)
なお、公共住宅建設にあっては、次を併せて適用する。
・「公共住宅建設工事共通仕様書(令和元年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編)

- 2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線・印、または無印とする。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。※印を適用しない場合は、- に変えること。
4 形状寸法の単位は、特記した場を除きミリメートルとする。
5 各々の特記事項欄にある【果: 】と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、( )書きは「公共建築工事標準仕様書」、【書】書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項. Includes sections for 1 適用基準等, 2 施工条件, 3 工事実績データの作成, 4 技能士, 5 イメージアップ, 6 発生材の処理, 7 監督員事務所, 8 工事用表示板, 9 施工履歴, 10 色彩計画, 11 使用材料等, 12 特別な材料の工法, 13 風荷重等, 14 記録報告, 15 電子納品, 16 完成時の提出書類, 17 完成図(施工図及び施工計画書を除く), 18 設計CADデータ貸与, 19 工事検査

Table with 2 columns: 1 一般共通事項, 2 仮設工事. Includes sections for 20 建設工事使用機械等, 21 設計GL, 22 既存部分等への処理, 23 他工事との取合い, 24 建築材料設備機器等, 25 電気工事士, 26 火災保険等, 27 官公庁への手続き等, 28 概成工期, 29 BELS申請書作成及び申請手続き, 30 連休2日促進工事, 31 入札時積算数量書活用方式, 32 情報共有システム, 33 遮断設備, 34 建設キャリアアップシステム(CCUS), 35 その他, 1 仮設工事, 2 仮設工事, 3 仮設工事, 4 仮設工事, 5 仮設工事, 6 仮設工事, 7 仮設工事, 8 仮設工事, 9 仮設工事, 10 仮設工事, 11 仮設工事, 12 仮設工事, 13 仮設工事, 14 仮設工事, 15 仮設工事, 16 仮設工事, 17 仮設工事, 18 仮設工事, 19 仮設工事, 20 仮設工事, 21 仮設工事, 22 仮設工事, 23 仮設工事, 24 仮設工事, 25 仮設工事, 26 仮設工事, 27 仮設工事, 28 仮設工事, 29 仮設工事, 30 仮設工事, 31 仮設工事, 32 仮設工事, 33 仮設工事, 34 仮設工事, 35 仮設工事